

産学官連携戦略展開事業（戦略展開プログラム）構想等調書

1. 応募者

・機 関 名 称：	創 価 大 学
・機関の長（職・氏名）：	創 価 大 学 学 長 山 本 英 夫 (印)
・事業実施組織名称：	リエゾンオフィス
・調書責任者	
所 属：	創価大学リエゾンオフィス
役職・氏名：	事務長 三浦 協一
電 話 番 号：	
F A X 番 号：	
E - m a i l：	

2. 事業計画の審査区分

審査区分	①国際	②特色					③基盤
		特定分野	事業化	地域	大学等間連携	人材育成	
							○

3. これまでの主な取組と現況

①知的財産の創出・管理・活用の体制整備

1) 学内体制

リエゾンオフィスを設置し(2002.1.1)、知的財産の創出・技術移転、および産学連携を推進する事務体制を整備してきた。また、発明規定、同運用細則も制定した(2003.1.25)。さらに、学生の特許出願を支援するため、創価大学特許取得奨励金規程を制定(2003.4.1)し、学生の負担なしで特許出願ができるようにした。

これにより、これまでの特許出願数は86件、技術移転契約に係わる特許件数は17件となった。

さらに、産学連携推進センターを産学協同研究施設、およびインキュベーション施設として設置した(2008.4.1、2階建6部屋、337m²)。使用にあたっては、一定の負担額を徴収しているが、全ての部屋が有効活用されている。

2) 学外体制

学外に、地域連携型のTLOとして、TAMA-TLO(株)設立時より、積極的に出資・増資をしてきており、本学は、最大株主となっている。

②利益相反マネジメントの体制整備

本学の大学発ベンチャー企業は、本年2社が起業し、6社となる予定である。これに伴い、規定を整備すべく、昨年検討委員会を設置し、検討中である。平成20年度に、制定する予定である。

③秘密保持体制の整備(意図せざる技術流出の防止など)

研究開発に係わっている学生及び教職員を対象とした秘密保持契約の調印を徹底している。

特に、共同で研究を行う大学院博士後期課程の学生の場合、リサーチアシスタント規程にも、秘密保持を定めている。

④その他全般に産学連携関連の紛争への対応(予防対応も含む)

大学が保有している特許は、大学が直接実施することはない。しかし、特許権が、企業と共有している場合、当該企業の同意を得なければ他社に実施許諾できない(特許法第73条3項)。

現在、本学と企業が共有している基本特許および応用特許群(25件)に対して、外国企業や大手国内企業数社から、技術移転の強い希望が寄せられている。

大学の知財を中核としたコンソーシアムを作り、広く社会に技術移転する仕組みを形成すべく、弁

護士・弁理士の専門家を活用しながら最終的解決に向けて取り組んでいる。

⑤その他特筆すべき取組

1) 戦略的大型産学官連携研究の実施

工学部では、文部科学省の学術高度化推進事業に採択された、次の3つのプロジェクト研究に取り組んでいる。何れも、5年間で3億円の規模であり、知的財産の創出、および技術移転を活発に展開している。

○ 有機物の高分解処理によるエネルギー回収システムの開発プロジェクト

本プロジェクトの前段階として、経済産業省「中小企業地域新生コンソーシアム研究開発事業」に採択(2002-2003)され、固液二相循環による有機性廃棄物処理装置を開発し商品発表した。

○ 糖鎖プロジェクト

本プロジェクト以前に、JST「戦略的創造研究推進事業」(2002-2007)にも採択されている。糖鎖研究は、日本が世界をリードしており、再生医療への応用をめざして、特許出願も積極的に行っている。

○ ヘテロコア型光ファイバセンサープロジェクト

本プロジェクトの前段階として、経済産業省「即効型地域新生コンソーシアム研究開発事業」に採択(2001-2002)される。また、韓国での特許をもとに、韓国釜慶(プギョン)大学のベンチャー企業が設立され、技術移転契約が成立した。

2) 地域連携ブランド商品の育成

種苗法に基づく桑新品種の登録を出願中であり、本年6月にも官報に公示される見通しとなった。

この桑の葉を利用した商品開発・販売のための会社を、地域企業、静岡県製茶企業、全国販売企業の3社が共同出資して設立する覚書を交わした。新品種の栽培技術の指導移転を通じて大学が貢献するとともに、研究教育の実践現場となる。また、桑の都、八王子に相応しい新ブランド食品群を開発、販売することにつなげていきたい。

3) 大学発ベンチャー企業

財)中小企業ベンチャー振興基金の援助により、本年1月に1社。そして本年6月に上記新会社が設立される予定である。このことにより、本学の大学発ベンチャー企業は6社となる。

4) 大学院における知的財産、技術経営教育

2003年度より、知的財産、および技術経営(MOT)に関する講座を大学院工学研究科に設けている。

4. 産学官連携戦略

○総括

応募機関である創価大学、なかんずく工学部は21世紀のキーワードとなる、情報・生命・環境の3つを開拓すべく、学部3学科、大学院3専攻で構成され、大学院は、博士前期・後期課程を有している。この10年間に論文博士を含めて43名の博士を誕生させてきた。現在、工学研究科3専攻で、前期課程（修士）143名、後期課程（博士）40名の大学院生が教員と連携しながら各々の専攻分野で、また分野横断の学際領域で活発なる研究活動を展開するに至っている。その成果は、多くの学術論文、特許、国際会議発表、そして文部科学省の学術高度化推進事業、経済産業省地域新生コンソーシアム、JSTのCRESTなどの大型プロジェクト研究に結実している。この結果、広域多摩地域でも特許出願数がトップクラスとなり、なかんずく企業への技術移転の進展が目覚ましい。

一方、特許出願、実施許諾その他知財権関係の業務は大学のリエゾンオフィス、TAMA-TLOが主に行ってきたが、出願件数の増加、PCTへの移行、複数の特許が複数の企業から技術移転要請されるに伴う複雑な権利関係の調整など業務が、複雑かつ過多になってきている。

現状の本学リエゾンオフィスは大学事務業務との兼務でもあり、その場対応が否めなく、ロードマップにしたがった計画的かつ戦略的展開ができていないとは言えない。現状の体制の脆弱さが今後の展開に大きな課題となってきている。

①「産学官連携戦略」に関すること

本事業により学内の体制を強化し、リエゾン/TLOを中心とした企業を取り込んだコンソーシアムを形成して次の具体的戦略構想に挑戦する。

1) 基本特許取得済みなどの独創的優位技術シーズについて、産学連携による応用開発研究を、グローバル(日本、韓国、米国、マレーシア等)にかつ製品別に数多くの企業・分野に展開する。

2) 技術移転収入など知的財産活用収入金を3年後に3倍とすること。(具体的には、平成19年度の収入金700万円の3倍：2,000万円)

3) 紛争対応力を強化して、国内及び海外での企業との対等なビジネス関係を構築維持。

それにより、適正な知財保護と獲得すべき収入を正当に確保すること。

4) 地球環境、地域ブランド形成への貢献

5) 本学の技術移転機関として設立済みの学外型TLO(大学出資)の更なる活用育成強化

6) 特許以外の知財への戦略的取組を強化すること。すでに実績ある植物新品種登録を始めとして、微生物登録、DNA配列、ノックアウトマウス、遺伝子操作細胞など、知財対象をすべて視野に入れて取り組み、その成果を外部に発信する。

7) 大学内の発明、および製品モデルを、企業にわかりやすく広報し、事業化への可能性を提示・示唆する。

②戦略達成のための「マネジメント」に関すること

これまでのリエゾン体制は維持しつつ、本事業による人材の追加配置を行っていく。

これまで本学は、研究教育関係予算の充実に傾注してきた。文部科学省の学術高度化推進事業等の大型研究プロジェクトに対しては、大学負担分の上限を1億円とし、毎年、総額2億円のプロジェクト研究推進予算を計上している。また、一人当たりの専任教員研究費(積算額)：148万円、審査制プロジェクト研究費：1,400万円/年、大学院学生の研究補助(博士前期課程：16万円/人、博士後期課程：22万円/人)等の学内諸研究費と、学外研究費を合算すると、助教以上の教員57名の一人当たり研究予算は、755万円(平成18年度実績)となり、知的財産創出の基盤を強固なものとしている。

さらに、本事業によって、TLOを強固にするとともに、積み上げた実績を展開し、リエゾンオフィスの体制強化を図り、リエゾンオフィスとTLOを中核としたコンソーシアムを自立的なものにする。

③戦略達成のためにあるべき「体制」に関すること

本事業の体制を「8. 戦略達成のための体制」に記載する。産学連携の段階は、各参加企業の研究内容への興味、取組の姿勢・段階(試行段階、製品モデル試作、早急事業化段階)に応じて異なるので、知的財産権の活用、保護、契約に柔軟かつ適切な対応が取れるようにする。経験ある人材を知的財産のプロデュース、展開支援、産学連携展開に配置して、連携をとる。これを中心に、企業規模、事業内容、経営方針に存在する微妙な温度差を吸収し、多様な企業戦略にマッチできる、多くの企業が参加しやすい産学連携コンソーシアムを設立する。

5. 事業計画

①産学官連携の取組や知的財産の管理・活用の「現状」に関すること

これまで工学部では、経済産業省の産学連携地域新生コンソーシアム2件採択の実績の上に、現在文部科学省の学術高度化推進事業に3件採択され、プロジェクト研究に取り組んでいる。特に、社会連携研究推進事業の2件は、企業との強い連携のもと、知的財産の創出および技術移転を活発に展開している。

特許出願数は、86件（平成9年4月以降）、技術移転に係わった特許件数は17件となっている。

また、ベンチャー企業創出は国内ベンチャー（6社）、韓国ベンチャー（1社）である。

②産学官連携の「体制」に関すること

リエゾンオフィス事務長のもと工学部長（産学連携センター長兼任）と連携をとりながら知的財産の一元的管理を行う[8.戦略達成のための体制図参照]。機能を踏まえた体制として、**1)知的財産プロデュース部**、**2)知的財産展開支援部**、**3)産学連携展開部**を設けコーディネータを配置し、連携しながら効率的運営を行う。1)ではロードマップにより選択集中して、実績のあるまた将来性のある知財を、拒絶されにくい内容のある明細書作成、適切な出願形態を考慮して、ビジネスプロデュースに繋げる。2)では知財権の一元的管理のもと、ロードマップ、パテント・技術マップを策定し、また複雑化しそうな知財権関係を調整、紛争の解決を図る。3)は、産学連携の実体的な企業窓口となり、知財権ワンストップ支援、秘密保持契約NDA、実施形態の調整に対処し、技術移転契約を促進する。実施の形態に応じて、広範囲に展開するためコンソーシアム参加企業の協力・連携をおこなう。その際、コンソーシアムの戦略に複雑性を生じないように配慮し、戦略的推進にする。連携に応じて適切な広報を、学内ホームページ、カタログ広報、展示会の形態で展開する。

③産学官連携の「機能・活動」に関すること

知的財産は、大学単独の発明では創価大学:70%、TLO:30%、企業との共同出願の場合は貢献に応じて別途定めるが、不実施機関の大学が実施許諾で展開を図る上で柔軟に対処できるようにあらかじめルールを策定しておく。事業実施中または終了後には間接的ではあるが実質的に実施できる受け皿としての企業設立をも視野にいれ、多くの分野に発明の転用が可能ないように戦略を策定する。実施許諾した企業の撤退時に知財権の複雑化が発生しないように実施期限・内容を限定化することも

視野に入れる。場合により弁理士・弁護士の外部法務専門家を活用し、知財展開事業に障害となりそうな問題点を解決する。

リエゾンの強化とTLOの連携により既に参加している企業でコンソーシアムを形成し、分野・製品別知財権マップに応じて利用レベルを定め、事業化予定実態に即した管理により、産・学両者に相当なる利益配分を堅持する。既に研究費傾斜配分において知財権創出には大きなインセンティブがある。さらに知財発掘の貢献に従ったインセンティブを担保して、学内の教員が本産学連携戦略展開事業により積極的に参加してもらうことによって知財権活用に関する実践的な啓発となる。また、大学における専門職としてのリエゾン職員も一連の産学官連携戦略展開のなかで、知的財産権の大学における重要性をまさに実例の中で感得でき、学内における知的財産部門の重要性と理解を定着させることができる。

④産学官連携及び知的財産の管理・活用についての事業期間終了後の「将来像」と年次計画に関すること

本申請事業は、積み上げて産学連携の実績をより戦略的に効果的に展開し、社会に“大学の知”を具体的に広めようとするものである。また、**外部TLOの機能を補完・強化するために大学内のリエゾン体制を強化して、将来的にリエゾンオフィスを大学の不可欠な組織として根付かせることを目的としている**。その結果として、ここ10年来の各大学または公認TLOが展開してきた多様な産学連携の取り組みにおいて共通に表面化してきた問題点を解決し戦略的展開をはかるための1つのモデルを提供できると考えている。企業経営の多様性、意志、大学の知への理解を包含しつつ、戦略的な出願と展開を確立することが管理・活用の主眼である。**戦略的とは、単なる特許出願の積み上げではなく、展開のためのロードマップによる計画的内容を包含する出願、企業から見て実施イメージがわく実施例網羅、市場競争力の明示、技術協力体制の提供を意味する**。本事業をスプリングボードにして、将来コンソ連携株式会社を設立し、ロイヤリティービジネスのみならず製品製造・販売も視野に入れて実行力ある知財権運営組織の基礎を作る。知財権をもとに、関連企業の有機的協業関係ができるようにプロデュースを実施する。

6. 事業計画の年度別計画

〔事業内容〕

年 度	事業内容
平成20年度	<p>① 目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 知財紛争の解決 2) 戦略展開のためのロードマップの策定 3) 知財を核としたコンソーシアムの形成準備 4) 大学発ベンチャー企業の支援 5) 学内諸規程の整備 6) 知的財産広報戦略の策定 7) 知的財産活用収入金の拡大 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 弁護士・弁理士による交渉により、特許法73条3項に係わる紛争の解決 2) 知財を核としたコンソーシアムを形成する場合の法的検討 3) 利益相反規程の制定 4) 学内における秘密保持規程の制定 5) 法務専門家の指導に基づいた、契約書等の精査の仕組みを確立 6) 研究ノート作成基準の制定 7) 桑新品種の技術移転発表会の開催（6月を予定） 8) TAMA協会との連携による企業・大学のマッチング会の開催 9) リエゾンオフィスの事務室開設、コーディネータの採用
平成21年度	<p>① 目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 創価大学知的財産戦略大綱の策定（出願案件の選定基準と手法の戦略化） 2) 知財を核としたコンソーシアムの設立 3) 特許マッピング、技術マッピングによる研究可視化の試み 4) 大学内研究成果の事業化支援 5) 大学の知的財産情報広報の仕組み整備 6) 知的財産活用収入金の拡大 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) パテント・技術マップを作成し、選定から事業化までの特許戦略指針を作成 2) 新技術説明会の開催（JST共催） 3) 技術支援と技術移転促進 4) 企業への広報活動展開（展示会、プレスリリース、製品カタログ） 5) 新たな知的財産の発掘とそのビジネスプロデュースの策定
平成22年度	<p>①目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 知財を核としたコンソーシアム参加企業の拡大 2) 特許マッピング、技術マッピングによる研究可視化による研究の推進 3) 大学の知財の直接的実施のための実施形態の策定・準備 4) 知的財産活用収入金の拡大 <p>②事業内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 今後の、本学リエゾンオフィスの体制、知的財産戦略指針の策定 2) 技術支援と技術移転の拡大 3) 企業への広報活動展開の継続（展示会、プレスリリース、製品カタログ） 4) 新シーズのビジネスプロデュースの拡大

6. 事業計画の年度別計画

〔数値目標〕

①発明状況

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
発明届出件数	15 件	20 件	25 件	件	件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
出願件数	14 件	16 件	18 件	件	件
登録（権利化）件数	5 件	8 件	10 件	件	件
保有件数	10 件	18 件	28 件	件	件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
件数	17 件	20 件	25 件	件	件
件数（TLO経由）	17 件	20 件	25 件	件	件
収入額	8,000千円	12,000千円	20,000千円	千円	千円
収入額（TLO経由）	8,000千円	12,000千円	20,000千円	千円	千円

④共同研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	2 件	2 件	3 件	件	件
受入額	1,300千円	1,500千円	2,000千円	千円	千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
受入件数	10 件	12 件	15 件	件	件
受入額	20,000千円	22,000千円	25,000千円	千円	千円

⑥その他特色ある知的財産活動

	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度

7. 資金等計画

①総表

(単位：百万円)

		19年度(実績)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
大学等の総予算		50,821	46,420	38,580	38,096		
産学官連携戦略全体金額		10.8	35.6	38.6	41.2		
産学官連携経費割合		0.0%	0.1%	0.1%	0.1%	%	%
事業計画分		0	20	20	20		
補助・支援事業 JST「特許出願支援制度」		0	1	2	2		
自己負担分 (財源)	間接経費等	4	5	5.5	6		
	実施料等収入	2.1	2.4	4.2	6		
	その他	4.7	7.2	6.9	7.2		
	計	10.8	14.6	16.6	19.2		
	(うち国内出願等経費)	4.8	7.6	9.6	11.2		
	(うち外国出願等経費)	2	3	3	4		
	負担割合	100.0%	41.0%	43.0%	46.6%	%	%

②その他（産学官連携人材の派遣・配置）

(単位：人)

	19年度(実績)	20年度	21年度	22年度
知財コーディネータ		1	1	1
連携コーディネータ		1	1	1
支援コーディネータ			1	1
リエゾンオフィス職員	3	3	3	3

7. 資金等計画

③ 20年度事業計画の経費内訳

(単位：千円)

平成20年度（7月から翌年3月まで。）			
費目	種別	委託費の額	備考（消費税対象額を記載）
設備備品費	什器	0	
人件費	業務担当職員	4,550	2名×9ヶ月
	補助者	0	
	社会保険料等事業主負担分	619	13.6%
	計	5,169	
業務実施費	消耗品費	2,000	※消費税対象額
	国内旅費	500	※消費税対象額
	外国旅費	0	
	委託費	8,417	※消費税対象額
	リース料	1,000	※消費税対象額
	通信費	500	※消費税対象額
	消費税相当額	596	5%
	計	13,013	
一般管理費		1,818	10%
合計		20,000	

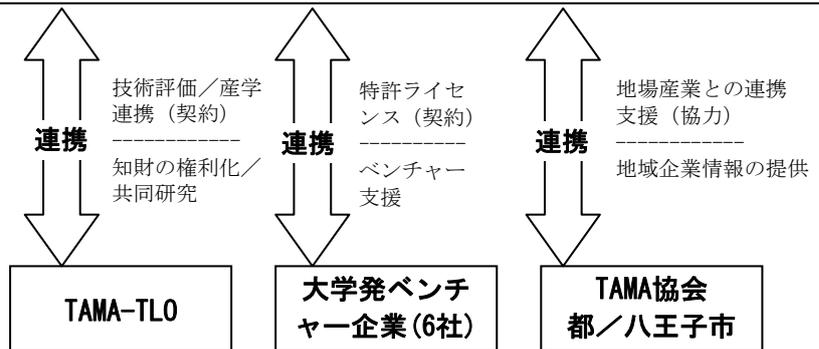
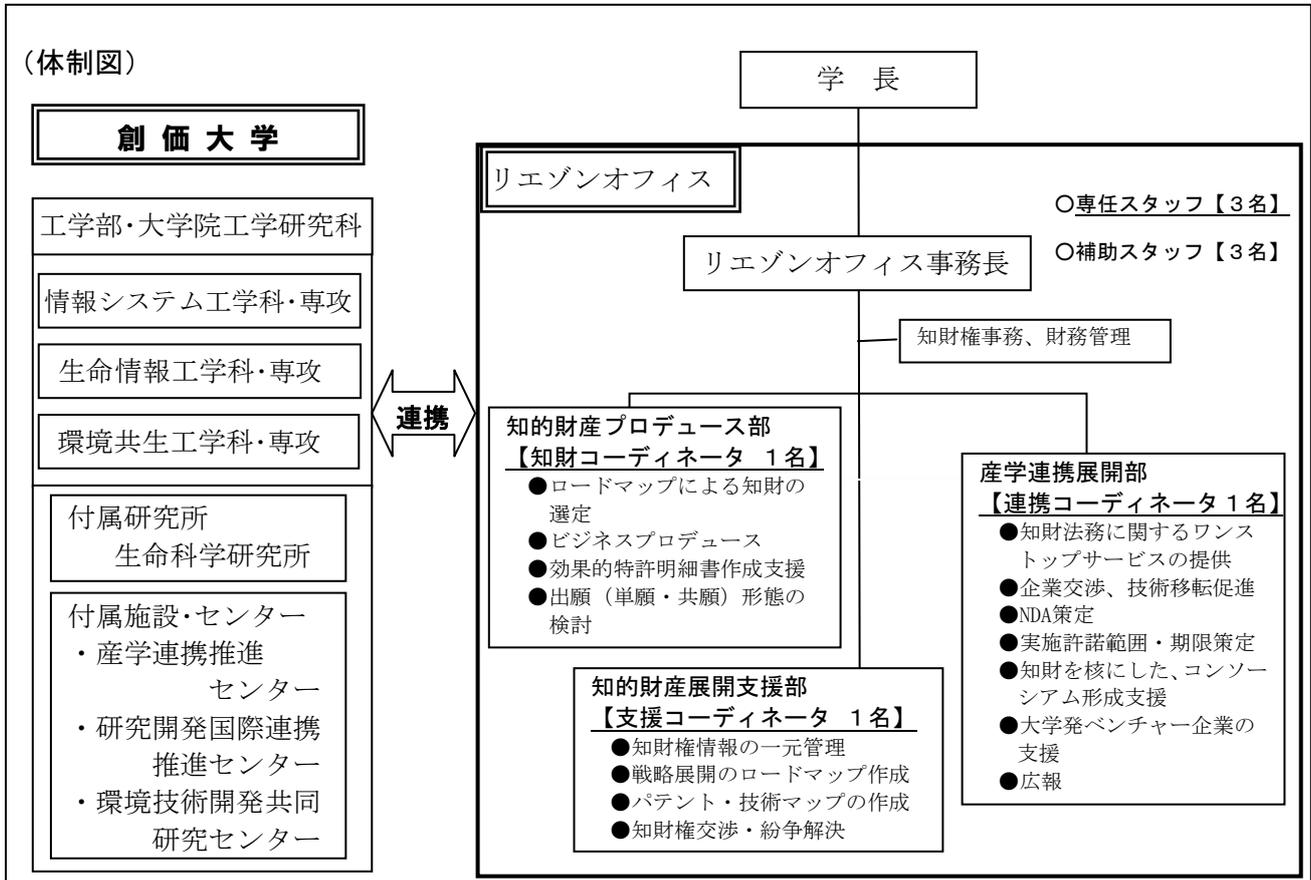
8. 戦略達成のための体制

〔応募機関の体制図〕

応募機関における産学官連携組織の責任者

氏名： 三浦 協一

役職： リエゾンオフィス事務長



・連携機関の役割分担

- TAMA-TLO 学外に設けた公認TLOとして、特許出願および技術移転の実務を担当する。
- 産学連携推進センター 産学官連携のためのインキュベーション設備
- 研究開発国際連携推進センター 工学部における国際的な研究開発を支援する。インドネシア・スラバヤ工科大学とは協定書を調印し、教員・学生による共同研究が行われている。
- 環境技術開発共同研究センター 地球における様々な生態系に関する環境修復技術を開発するために、産学官における共同研究を行うことを目的としている。

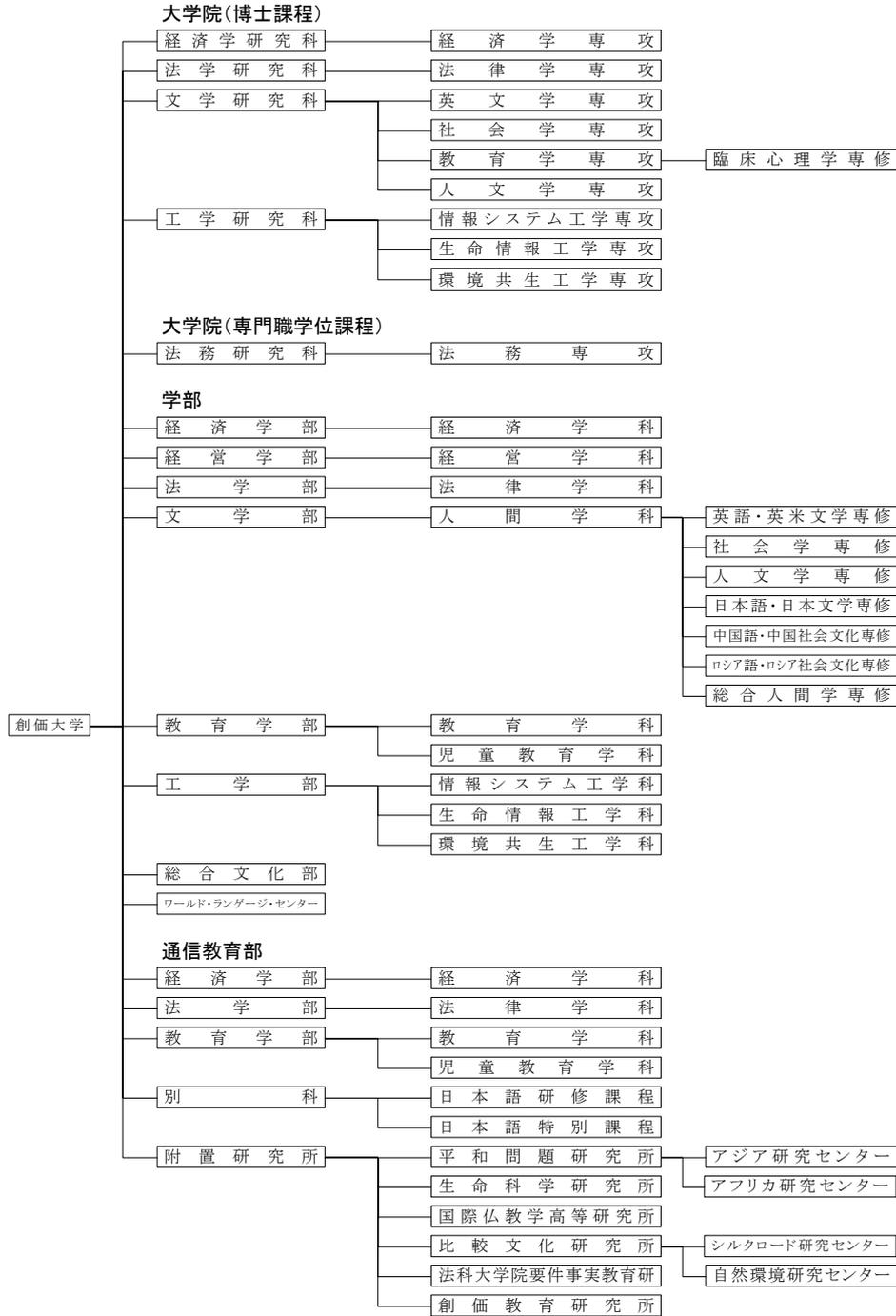
9. 機関の概要

①本部所在地：

東京都八王子市丹木町1-236

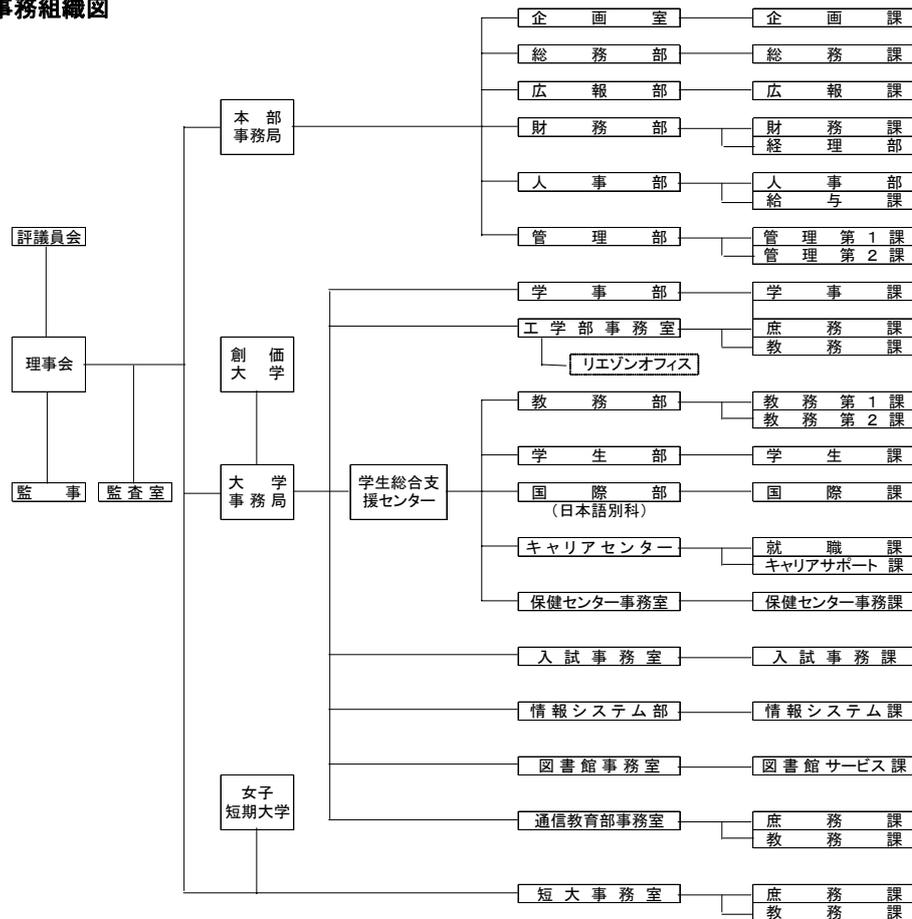
②機関の組織の概略：

教学組織図



【応募機関名称： 創価大学 】

事務組織図



本学は、1971年(昭和46年)に経済・法・文学部により開学した。以来、経営学部、教育学部を増設し、1991年(平成3年)に工学部(情報システム学科・生物工学科)を開設した。

1995年には、大学院工学研究科(情報システム学専攻・生物工学専攻)を設置、引き続き1997年には、同博士後期課程を開設した。

さらに、2003年(平成15年)には環境共生工学科を、2007年(平成19年)には、大学院工学研究科環境共生工学専攻(博士前期課程・後期課程)を開設した。

これにより、工学部の学部収容定員は、840名、大学院工学研究科の博士前期課程収容定員は、150名、博士後期課程収容定員は、33名となった。

③学部等・教員数：

学部等名	教員数				キャンパスの所在地
	教授	准教授	講師	助教	
経済学部	15名	3名	2名	0名	東京都八王子市丹木町1-236
法学部	17名	6名	0名	0名	同
文学部	50名	13名	3名	3名	同
経営学部	13名	6名	0名	0名	同
教育学部	19名	5名	2名	0名	同
工学部	30名	12名	6名	5名	同
法科大学院・他	32名	19名	23名	0名	同
	計176名	計64名	計36名	計8名	合計284名

【応募機関名称： 創価大学 】

④キャッシュフロー計算書又は資金収支計算書（平成18年度）：

（資金収支計算書の様式）

（単位：円）

収入の部			
大科目	予算	決算	差異
学生生徒等納付金収入	9,857,900,000	9,890,420,931	△32,520,931
手数料収入	484,000,000	446,757,330	37,242,670
寄付金収入	2,780,000,000	3,548,337,316	△768,337,316
補助金収入	2,237,600,000	2,123,114,790	114,485,210
資金運用収入	1,075,000,000	1,194,004,560	△119,004,560
資産売却収入	11,050,000,000	16,988,963,990	△5,938,963,990
事業収入	743,500,000	732,057,158	11,442,842
雑収入	140,000,000	171,973,481	△31,973,481
前受金収入	2,626,600,000	2,611,982,137	14,617,863
その他の収入	5,583,000,000	6,314,105,592	△731,105,592
資金収入調整勘定	△2,848,600,000	△3,134,416,536	285,816,536
前年度繰越支払資金	7,508,128,559	7,508,128,559	
収入の部合計	41,237,128,559	48,395,429,308	△7,158,300,749
支出の部			
大科目	予算	決算	差異
人件費支出	6,848,100,000	6,906,839,984	△58,739,984
教育研究経費支出	4,261,220,000	3,741,662,051	519,557,949
管理経費支出	1,465,710,000	1,329,816,176	135,893,824
借入金等利息支出	28,400,000	28,105,901	294,099
借入金等返済支出	335,100,000	323,410,000	11,690,000
施設関係支出	2,293,500,000	2,503,127,691	△209,627,691
設備関係支出	359,700,000	479,874,969	△120,174,969
資産運用支出	14,777,000,000	21,969,223,898	△7,192,223,898
その他の支出	4,667,000,000	5,688,633,059	△1,021,633,059
資金支出調整勘定	△937,500,000	△1,673,583,299	736,083,299
次年度繰越支払資金	7,138,898,559	7,098,318,878	40,579,681
支出の部合計	41,237,128,559	48,395,429,308	△7,158,300,749

10. 「知的財産の創造、保護及び活用に関する推進計画」（平成15年7月知的財産戦略本部決定）への対応状況等について

①大学知的財産本部とTLOが連携し各種方針・ルール策定の機能強化を図る。

対応済 対応できていない

現在、本学は大学知的財産本部を設けていないが、それに代わる組織として、知的財産運営委員会を設置している（2003.4.1設置）。ここでは、次の事項を審議決定している。

- 発明提案の取り扱いについて
- TLOへの特許出願委託について
- 特許出願以降の、発明を受ける権利の取り扱いについて
- 出願審査請求の可否について
- 発明規程及び発明規程運用細則の改廃について

これらから、実質的な知的財産本部と同様の機能を持って運営しているといえるが、今後、体制を強化すべく、本学としても知的財産本部の設置を検討したい。

②社会貢献が研究者の責務であることを大学等において明確に位置付ける。

対応済 対応できていない

創価大学教員倫理綱領（2004.3.17）では、研究者としての倫理、および社会に対する倫理において、価値ある研究成果を社会に還元することを課している。

③研究者の業績評価は研究論文等と並んで知的財産を重視する。

対応済 対応できていない

工学部では、研究費の完全傾斜配分を、2005年度より実施している。

この審査基準では、特許出願及び特許査定の方両方に対して、各々1件毎に10万円（上限40万円）を増額する。これは査読付論文と等しい評価を与えている。さらに、特許技術移転がなされた場合も加点することとしている。

④透明性・公正性に配慮した評価システムを構築し学内に周知する。

対応済 対応できていない

前項の研究費の完全傾斜配分も、評価項目を明確に公表し、研究費審査委員会において決定している。特許出願にあっても、すべて毎年発行している研究報告書に出願者名を記すと共に学生掲示板にも公表し、透明性を確保している。

⑤発明に関する権利を承継し実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確化する。

対応済 対応できていない

発明規程及び発明規程運用細則において、TLOが実施料収入を得た場合の発明者個人に還元すべき金額の支払ルールを明確にしている。

特に、200万円以下については、発明者に60%、大学が40%とするなど、発明者のインセンティブの確保に留意している。

⑥各大学の創意工夫に基づく特色ある大学知的財産本部の整備・充実・強化を図る。

対応済 対応できていない

①で述べたように、本学では未だ知的財産本部の組織を整備していない。しかし、実質的に同等、もしくはそれ以上の成果をあげてきている。

すなわち、学内ではリエゾンオフィスを置き、研究・教育の場において、啓蒙活動を展開し、独自の創意工夫を重ねてきた。

具体的には、特許出願・技術移転のインセンティブの確保、技術移転交渉、新製品発表会の開催、ベンチャー企業への支援、知財紛争解決のための努力、大学院における知財・MOT教育の推進、知財シンポジウムの開催等である。

これらと共に、学外TLOと緊密に連携を取り、実質的な推進が得られるべくTLOを管理督励してきた。

このような連携は、お互いに牽制することにより一定の緊張感を保つことができると共に、学外TLOを支える他大学との情報交換も活発にでき、相互に刺激し合えるメリットがあると考えている。

【応募機関名称： 創価大学 】

⑦知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方を確立する。

対応済 対応できていない

学内においては、①で述べた各種規程、及び研究費の審査基準において、知的財産の創出・保護・活用に関する基本的考え方は周知されているが、さらに、知的財産ポリシーの制定などに努めたい。

⑧産学官連携と知的財産管理機能を集中し産業界からみた窓口の明確化を進める。

対応済 対応できていない

⑥で述べたように、リエゾンオフィスが産学連携の窓口として明確になっている。

今後更に、専門職の職員を配置することにより、高度なコーディネーターができる体制にしたい。

⑨知的財産の機関一元管理を原則とした体制を整備する。

対応済 対応できていない

①で触れたように、本学規定により、知的財産の機関一元管理は、実施されている。

⑩特許出願しない発明の研究者への還元や自らの発明を異動先で研究継続できるような柔軟な措置を講じる。

対応済 対応できていない

本学では、特許出願するかどうかについての検討は、TLOにおける外部有識者による技術評価委員会に委託している。この検討により、特許出願しないこととなった発明の取扱は、研究者に委ねられる。

また、本学から他大学等に異動した場合、異動先、もしくは発明者の意思を尊重し、特許発明もしくは発明を受ける権利を移転する取り扱い内規を制定している。

⑪産学官連携ルール（営業秘密、共同研究による知的財産の帰属等）や契約書の雛形などを整備し外部に公表する。

対応済 対応できていない

契約書の雛形は整備しているが、現在は公表していない。今後、公表することを含め検討していきたい。

⑫企業と大学等の協議結果を踏まえた共同・受託研究契約の締結ができるよう柔軟性を確保する。

対応済 対応できていない

企業と共同・受託研究契約の締結を交わすにあたっては、本学の雛形にとらわれずに、柔軟に対応している。

⑬起業する研究者の求めに応じた権利の移転や実施権の設定を可能とする柔軟なルールを整備する。

対応済 対応できていない

本学の教員が、特許発明を基に起業するにあたっては、発明者としての意思を尊重し、TLOとの協議により、柔軟に対応している。

⑭研究マテリアルの移転条件や移転手続きを定めたルールの周知を図り、使用の円滑化を図る。

対応済 対応できていない

研究マテリアルの移転にあたっては、本学のルールを確立していなく、個々の案件ごとに移転条件を検討している。今後、手続きの制定を進めていきたい。

⑮発明者の明確化、共同研究成果の明確化等に資する研究ノートに記載・管理方法について研究・教育を実施し研究ノートの使用を奨励する。

対応済 対応できていない

現在、本学では研究ノートの使用について、ガイドラインを設けていない。今後研究ノートの記載・管理方法についての研修・教育を実施し、研究ノートの使用を奨励したい。

11. 現状に関するデータ

①発明状況

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
発明届出件数	11件	8件	13件	9件	10件

②特許取得及び管理状況

特許権（国内）	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
出願件数		7件	11件	9件	10件
登録（権利化）件数		0件	1件	2件	2件
保有件数		0件	1件	3件	5件

③特許権（国内）のライセンス等収入

実施許諾・譲渡	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
件数		0件	0件	1件	15件
件数（TLO経由）		0件	0件	1件	15件
収入額		0千円	0千円	470千円	7,000千円
収入額（TLO経由）		0千円	0千円	470千円	7,000千円

④共同研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	0件	0件	0件	1件	1件
受入額	0千円	0千円	0千円	1,050千円	1,051千円

⑤受託研究（国内）受入実績

	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度
受入件数	10件	5件	7件	7件	7件
受入額	31,910千円	5,460千円	11,099千円	13,960千円	18,032千円

⑥その他特色ある知的財産活動

1) 知的財産およびMOTに関する教育

本学工学部および、大学院工学研究科では、知的財産およびMOTに関する教育を、次のように展開している。

○ 学部における知財教育

「知的財産法概論」を工学部3年次生に開講している（平成19年度受講者数：120名）。

○ 大学院工学研究科における知財・MOT教育

大学院工学研究科では、各専攻の共通科目として、次の知財・MOT科目を開講している。

「特別講義 知的財産」では、学生が自らの発明提案を特許明細書にまとめ、プレゼンテーションする。また、日本における知的財産の権威を招き、バラエティに富んだ講義を展開している。知的高等裁判所の判事、2人の日本弁理士会元会長、米国弁護士で創価大学法科大学院のヘンリー幸田教授などが担当している（平成19年度受講者数：57名）。

「特別講義 知財戦略と起業」では、企業経営に関して、多様な観点からの講義を展開している。特に、ベンチャー企業を上場させた起業家、日本における発明の第一人者、知財を価値にプロデュースしてきた弁理士など、多彩な講師陣により展開している（平成19年度受講者数：26名）。

【応募機関名称： 創価大学 】

2) 学生が係わった知的財産の創出状況

本学では、教員と共に、特に大学院学生が、知的財産の創出に大きく関わっている。
 これまでの特許出願における、学生が関与した状況は下記のとおりである。

(1997年5月～2008年3月)

出願の状況	分類	件数	比率	学生が関与した特許
	教員および学外研究者による特許	40	47%	53%
	教員が主で学生が共願者となっている特許	33	38%	
	学生が主で教員が共願者となっている特許	12	14%	
	学生のみによる特許	1	1%	
計	86	100%		

3) 広報活動

特許発明を基とした新商品発表のための記者発表会を、本学、TAMA-TLOおよび商品化した企業との共催で、次のとおり開催した。

- 住宅用ホームセキュリティシステム「FiSty (フィスティ)」製品発表会 (2004. 12. 13)
 新聞4紙が報道する。
- 日本初の循環消滅型生ゴミ処理機「01 (オーワン)」製品発表会 (2005. 5. 17)
 新聞等10紙・誌が報道する。